

施策名	目 標8－4環境基本計画の効果的実施			担当部局名	大臣官房 総合政策課		
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。			政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和6年8月
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進			政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備		
施策に関する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）	第五次環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定）						
測定指標	目 標	目 標 年 度	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠				達 成
1各種調査、検討会等で得たデータや知見の第六次環境基本計画策定への活用	第六次環境基本計画の閣議決定	R6年度	・第五次環境基本計画策定（平成30年）後、約5年程度が経過した令和5年度から、中央環境審議会で第五次環境基本計画の見直し及び第六次環境基本計画の策定のための検討を行うこととしており、第六次環境基本計画（次期計画）策定のためには、様々なデータや多様な主体の意見等を幅広く取り入れる必要があるため。				○
2環境白書、英語版白書の発行及びウェブサイトのアクセス数増加	国民の環境保全意識の向上	毎年度	・環境基本法第12条の規定に基づき、環境保全等に関する年次報告書（環境白書）を作成し、毎年国会報告を行うこととしており、環境基本計画の効果的な実施のためには、国をはじめ地方公共団体、事業者、国民、NPO等の主体的な関わりが重要であり、これに向けて環境白書を広く普及し、積極的かつ自主的に取り組む契機としていくことが必要であるため。				○
3見積り方針の調整結果の取りまとめ・国会等への説明及び環境白書での公表	政府の環境保全に係る施策の全体像の把握・周知	毎年度	・環境省設置法第4条第3号に基づき、環境保全経費の見積り方針の調整を行うこととしており、この環境保全経費の取りまとめを通じ、政府の環境保全に係る施策の全体像を把握・周知することが可能となるため。				○
4環境産業の市場規模等に関する調査結果のウェブサイトおよび環境白書での公表	環境産業の市場規模等の把握・周知	毎年度	・環境産業の市場規模等を調査・推計することにより、経済・社会の現状及びグリーン化の進展状況を適切に把握するとともに、環境・経済・社会の統合的向上に貢献する産業や経済社会の方向性を見定めるため。				○

達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号				
(1)	環境行政年次 報告書作成等 経費 (昭和43年度)	2	0195		(5)	グリーン経済 の実現に向け た政策研究と 環境ビジネス 情報整備・発 信事業(平成 21年度)	4	0195		(9)	—	—	—		(13)	—	—	—		(17)	—	—	—
(2)	環境保全経費 見積調整費 (昭和46年度)	3	0195		(6)	—	—	—		(10)	—	—	—		(14)	—	—	—		(18)	—	—	—
(3)	環境統計・環 境情報の総合 的な整備推進 費 (平成22年度)	1	0195		(7)	—	—	—		(11)	—	—	—		(15)	—	—	—		(19)	—	—	—
(4)	環境基本計画 推進事業費 (平成7年度)	1	0195		(8)	—	—	—		(12)	—	—	—		(16)	—	—	—		(20)	—	—	—
	評価 結果		（各行政機関共通区分）			②目標達成																	
		目標達成度 合いの 測定結果	（判断根拠）			・平成30年4月に閣議決定された第五次環境基本計画の見直しの議論等のため、令和5年度は中央環境審議会総合政策部会を7回、各種団体等との意見交換会を4回開催する等、多くの意見交換を実施した。 ・環境白書、英語版白書を発行した。 ・見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等へ説明した。 ・環境産業の市場規模等を調査・推計し、その結果を報告書にまとめて環境省Webサイト上で公表した。																	
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等	・閣議決定した第六次環境基本計画の進捗状況の点検については、指標なども活用し、効果的な評価手法を検討する必要がある。 ・環境産業の市場規模等調査については、最新の政府の方針や環境変化等を踏まえ、過去や将来の産業の発展やその市場規模を適切に見極めて更新していく必要がある。																				
		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】 【測定指標】			【施策】環境基本計画の策定・進捗点検、環境白書の作成及び環境保全経費のとりまとめは、環境保全に関する基本的かつ根幹的な施策であり、必要不可欠であるので、引き続き、効果的な実施に努める。 【測定指標】 ・各種調査、検討会等で得たデータや知見の第六次環境基本計画策定への活用 ・環境白書、英語版白書の発行及びウェブサイトのアクセス数増加 ・見積り方針の調整結果の取りまとめ・国会等への説明及び環境白書での公表 ・環境産業の市場規模等に関する調査結果のウェブサイトおよび環境白書での公表																	

	学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会総合政策部会を7回、各種団体等との意見交換会を4回開催する等、多くの意見交換を行った。	SDGs目標との関係	【主な目標】 ・中央環境審議会総合政策部会等における議論を踏まえ、第五次環境基本計画を見直し、次期環境基本計画を策定した。環境基本計画は環境政策を総合的かつ計画的に推進するものであることから、主に目標13番「気候変動に具体的な対策を」、目標14番「海の豊かさを守ろう」、目標15番「陸の豊かさを守ろう」の達成に貢献した。 ・中央環境審議会総合政策部会と各種団体等との意見交換会では、21 団体と5名の有識者に出席して意見交換を行ったほか、国民の意見募集で得られた意見等を踏まえて、中央環境審議会の議論を行ったことから、目標17番「パートナーシップで目標を達成しよう」への達成に貢献できた。
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第五次環境基本計画（平成30年4月17日閣議決定）		【副次的効果が期待される目標】 ・環境白書、英語版白書の発行、またそれらの普及啓発活動を通じて、目標4番「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献できた。